

ぎょうせい足立 第56号

令和3年1月号

発行者 支部長 小林裕一
発行所 東京都行政書士会足立支部
住 所 東京都足立区綾瀬2-24-8-205
電 話 03-5680-2882
編集人 副支部長 広報部 佐田祐介



令和元年5月7日 足立区・東京都行政書士会足立支部「大規模災害時の支援協定」締結式

ごあいさつ 東京都行政書士会足立支部 支部長 小林 裕一

あけましておめでとうございます。

健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。例年ですと以上のように申し上げたいところですが、令和2年は大変な厄災に見舞われて困難な状況を過ごしておられることと拝察いたします。

振り返りますと、令和2年は新型コロナに始まり、現在まで「第三波」の襲来の只中におります。日常生活の一部に制限が加わり、経済活動と日常生活のバランスを図るために、政府も地方自治体も難しい舵取りを迫られてご苦労されています。ワクチンの開発など明るい兆しも見えてはきたものの、新型コロナによるパンデミックからの脱却にはまだまだ時間を要することでしょう。

東京都行政書士会足立支部としての活動も甚大な影響を受けて多くの事業が中止を余儀なくされてしまいました。支部長職最後の年度において特に対外的活動のほとんどがその影響を受けて実施ができず終いとなったことは無念この上ないことでした。

ここ数年外部からの要請により支部の事業が多様化してきました。すると支部の各部署の役割を明確化するためのマニュアル化が必要となります。一般相談事業におけるマニュアル化は浸透しており、大規模災害時の被災者支援もマニュアル化が推し進められています。こうしたマニュアル化が事業の継続性を生み出し、その継続性は対外的信用の必要条件となっていくと思います。そこに担い手の力量が十分条件となり信用につながるものと考えられます。近年、足立支部が各所から様々な要請を受ける機会が増してきた背景には、社会的要請に応えうる足立支部の組織としての信用の高まりが要因として考えられます。

来年度から成年後見制度の利用促進のための協議会が発足するという動きがあります。ここでも我々行政書士が活用されることを期待しています。

私の8年にわたる支部長の任期中に、足立区の理念である「協創」がその姿を少しずつ現してきましたことを実感しています。詳細は渉外部の報告を参照願いたいのですが、協創の理念のもと足立支部も少しずつ地域社会の課題解決に参画する機会が増え、その存在感を示すことができてきたことは、大変喜ばしいことです。

役員諸氏の熱意と責任感そして組織力のお蔭であると痛切に感じます。同時に支部長就任当初か



ら支部の役割として地域社会に必要とされる存在になることを標榜して活動して参りました結果、退任に際しては組織の継続力を育みながら団結力を高め、対外的には信用力を高めることができた

と自負しております。
支部長として最後のご挨拶となりますが、この8年間当支部にご指導・ご協力を賜りました関係機関・団体の皆様、これまで支部を支えていただいた会員・役員の皆様へ、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。また皆様方が新型コロナウイルスの脅威に負けず、健康に令和3年を過ご

せますことをご祈念申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

ごあいさつ

足立区長 近藤 やよい

明けましておめでとうございます。

東京都行政書士会足立支部の皆様には、晴れやかに新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

また、昨年はコロナ禍の大変厳しい状況の中、「区民相談室」の一般相談の継続運営にご理解、ご協力を賜り、心より感謝いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大により、人との繋がり方に制限が生じ、内向きになった心、家族との関係性の変化や健康不安、働き方や教育機会の提供方法等相談室には連日様々な相談が持ち込まれております。そうした中で、予約不要の一般相談は、話の内容を整理しながら相談者の主訴を導き出し、適切な助言や案内へ繋げる必要があります。貴支部の皆様は、相談の受け手としての幅広い知識や経験、他者理解と尊重の視点を持ち合わせており、まさに頼もしい限りです。今後とも、区と行政書士会が連携して区民に寄り添った支援が円滑に進むよう、引き続きお力添えをお願い申し上げます。

結びに、先生方、ご家族皆様のご健康とご多幸を心からお祈りいたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



あだち区民まつり 街頭無料相談会報告

相談事業部 山田 博和

令和2年10月10日(土)10時～16時、東京都行政書士会足立支部事務所において「無料電話相談会」を実施致しました。例年はあだち区民祭り(Aフェスタ)において、無料街頭相談会を実施していましたが、コロナの影響で区民祭りの開催が見送られたため、急遽、電話無料相談を実施致しました。当日は衛生面に注意して、事務所入室時には手の消毒を行い、常時マスク着用で実施致しました。オリジナルチラシの新聞折込による周知及び足立区内の区民事務所に設置を致しました。相談員数も密を避ける為、最低限の午前の部2名、午後の部2名で行いました。相談件数は3件でした。相談内容としては、全て「遺言・相続」関連でした。今後も、このような相談の機会を増やし、少しでも多くの区民の皆様にご利用して頂けるように続けていきたいと思っております。

千住公証役場「遺言証人」取次業務報告

総務部 坂田 幸典

本年度で5年目を迎える遺言証人取次業務(千住公証役場)は、現在29名の会員が登録し、業務を行っています。千住公証役場からの依頼に基づき、登録者の方々の都合に合わせて手配しています。千住公証役場での証人業務のみならず、時には遺言者の自宅や療養中の病院、居住している施設等に出張する証人業務も行っています。本業務も新型コロナウイルスの影響を受けており、4月から9月までの上半期取次件数は昨年の6割程度まで減少しました。しかしながら、10月からは従来の取次件数を回復し、月20件を上回る証人手配を千住公証役場から依頼されています。

本業務は、公正証書遺言作成の現場に立ち会うことができる貴重な機会であり、また今後会員ご自身が実際に公正証書遺言業務を行う際に有益となるノウハウを学ぶことができる場でもあります。来年度の証人申込用紙を同封しておりますので、この業務を希望する会員の方は必要事項を記入の上、FAXにてお申込み下さい。

区民生活セミナー報告

渉外部 星野 俊雄

令和2年2月29日に桜花住区センターで開催の運びでしたが、担当者急病により中止となりました。代替えとして同年3月28日花畑住区センターで開催する計画でしたが、第一波のコロナ感染拡大で中止を余儀なくされました。よって、誠に残念ながら令和2年度の区民生活セミナーは実施することが出来ませんでした。

あだち国際まつり 街頭無料相談会報告

相談事業部 岡野 達朗

毎年11月3日（文化の日）は、梅島のベルモント公園において「あだち国際まつり」が行われます。昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区内で行われる足立区主催のイベントが軒並み中止になり、あだち国際まつりも中止となりました。このイベントを任されるようになって6年が経ちますが、久しぶりに何もない11月3日を迎えました。毎年この日は天候も良く、雨に降られた記憶がないのですが、今回に限り午前中まで前日の雨が残りしました。きっと天気も一休みしたかったのかなと思いました。今回の中止は8月21日に正式発表されました。私自身その前から今年の開催は難しいと感じていましたが、実際に発表されると残念な気持ちで一杯になりました。

私が担当している外国人相談は、このほか、梅島の梅田地域学習センター（エルソフィア内）で年2回実施される「外国人のための夜間無料相談会」があります。こちらは、施設の利用が制限されない限り実施されますが、令和2年3月開催予定だった相談会は施設自体が閉鎖されたために中止となりました。今後、第3波と言われる感染拡大の状況により再び施設の使用が制限されないか非常に気になりますが、今年は延期されたオリンピックのこともあり、一日も早くこのウイルスの感染拡大が収まるよう祈念したいと思います。

八士業合同無料相談会報告

八士業相談担当 渉外部 伊藤 健司

例年11月の土曜日に開催している「よろず無料相談会」ですが、新型コロナウイルス感染症対策のため、本年度の実施を見送りました。実施に向けてネットを駆使したご相談等も検討しましたが、ご相談者の年齢層が比較的高いこともあり断念した次第です。次年度につきましては、可能な限り実施出来るよう進めていく予定ですが、引き続き状況を見ながら検討することになります。

支部研修会開催案内

業務部 支部研修会担当 山田 博和

支部会員の皆様、日頃より支部研修会にご理解ご協力頂きありがとうございます。令和2年6月6日に予定されておりました足立支部研修会（建設業の展望）につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となりましたことをご報告申し上げます。

次回、足立支部研修会は令和2年2月頃を予定しておりますが、新型コロナウイルスの影響等を考慮し、慎重に開催を検討致しております。詳細が決まり次第支部ホームページ、支部会員メーリングリスト及び行政書士とうきょうにてお知らせ致しますので、何卒よろしくお願い致します。

相談事業部活動報告

相談事業部 諏訪 智

今年度も一般相談、経営者向け相談、街頭無料相談会、夜間外国人相談、あだち国際祭りでの外国人相談、八士業よろず相談会に参加し、社会貢献および行政書士制度広報活動を行っています。ここでは、一般相談および経営者向け相談についてご報告いたします。

一般相談については、コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一時電話相談のみとし、予約による面接相談は中止、予約せずに来られた方については、別室で電話を利用したの相談とし、相談者と担当者が直接会うことがないような形での相談となりました。現在は、仕切り板で相談者と担当者を仕切り、マスク着用、面接後はアルコール消毒を行うといった対策を講じたうえで面接相談を再開しています。また、経営者向け相談については、4月と5月の相談が中止となり、6月は密を避けるため相談時間を14時から16時に繰り上げ、行政書士1名での対応となりました。7月以降は通常の相談体制で対応していますが、コロナの影響もあり、相談者0が続いています。

一般相談（行政書士2名）

場所：足立区役所 北館3階

日時：開庁日 毎日 9時～16時30分

2020年4月から10月までの相談結果

総件数1687件

（上位5位）相続501件、相続関係156件、
家庭153件、離婚149件、不動産133件

経営者向け相談（行政書士2名）

場所：あだち産業センター

日時：毎月第2水曜日18時～20時

2020年4月から10月までの相談結果

0件（事前予約・当日受付とも無し）

新型コロナウイルス対策事業 実施報告

担当 有賀 裕範

令和2年4月15日に東京都感染拡大防止協力金についての受付が開始され、同月27日に行政書士が申請事前確認を行う専門家になりました。これに伴い東京都行政書士会足立支部では、感染拡大防止協力金、東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金等についての「足立区民向け無料電話相談窓口」を開設しました。

また、特別定額給付金について、令和2年4月27日時点で視覚障害をお持ちの方など、身体が不自由による申請困難者の申請に関し、足立区社会福祉協議会、足立区福祉部等と協力して申請代行ボランティアを実施致しました。各事業の活動内容は以下のとおりです。

◆足立区民向け無料電話相談

令和2年5月12日～7月31日（土日祝日を除く）

①感染拡大防止協力金	3件	④家賃支援給付金	0件
②理美容事業者給付金	0件	⑤特別定額給付金	1件
③持続化給付金	8件	合 計	12件

◆特別定額給付金申請代行ボランティア

令和2年6月1日～8月31日
（土日祝日及び8月13日、
14日を除く）実施件数：2件

業務研究会開催報告・予告

業務部 業務研究会担当 菊地 三桜

◆第70回業務研究会（参加者9名）

令和2年7月17日（金）18:00～ Zoomを用いたオンライン研修会

- 1.「Zoomの使い方・楽しみ方」 佐田祐介先生 広報部・ICT推進委員
- 2.「行政書士業務と行政書士会について」 小林裕一先生 足立支部長

◆お知らせと次回予告

業務研究会は、会員間の情報交換、業務知識拡充、新規業務研究のために、交流会形式の研修会として開催しています。多くの会員が参加され、大変喜ばしいことと思っております。次回業務研究会は、令和3年2月頃、あだち産業センターにて開催予定です。詳細が決まり次第、支部ホームページ及び支部会員メーリングリストにてお知らせします。メーリングリスト未加入の方は、お早めの加入をお勧め致します。また、業務研究会では講師をしていただける方を募集しております。発表に際して経験年数は問いません。自身の勉強の一環として、お気軽に取り組んでいただければ幸いです。（テーマの例：申請等実務のレポート、業務に関する研究、リサーチ等の成果の発表、その他行政書士業務に役立つと思われる情報あれこれ）
担当：菊地 03-3859-3093 又は
kikuchi-jimusho@trade.gmob.jp へご連絡下さい。



オンライン会議の活用 広報・ICT担当：佐田

右の画像は足立支部役員会でZoomミーティングを利用した際の画面（スクリーンショット）です。足立支部では他に研修会や、各部・委員会の会議等で積極的に活用しています。◆役員の先生方、最初は多少の戸惑いもありましたが、今ではだいぶ慣れた様子で使いこなしています！

ソフトボールチーム活動報告

足立スターフィールズ監督 山田 博和

コロナの影響で行政書士会のソフトボール大会が中止になり、足立支部の練習も思うようにできない状況です。なかなか明るい未来を感じ取ることが出来ませんが、いずれ落ち着く時は来と思います。厚生事業の一環で行っておりますので「楽しく、健康的に、気負わず」の環境が整い次第のんびり再開していければと思います。この様な時期ですが、当チームではメンバーを募集しています。コロナの状況等を見ながらの練習、試合になりますが、「外で気分転換をしたい方」、「年間で2、3回くらいしか練習に参加できない方」、「スポーツ経験のない方」など、全く問題ありません。スポーツを通して皆で楽しいひと時を過ごしましょう。今後も皆様のご声援、ご支援のほどよろしくお願い致します。★足立スターフィールズメンバー大募集。未経験者多数、見学・応援大歓迎！監督：山田まで、お気軽にご連絡ください！090-4361-5295

法教育授業実施報告

法教育推進特別委員会 岡野 達朗

令和2年10月14日、足立区立梅島小学校で法教育授業を実施しました。対象は6年生3クラス、テーマは「SNS、プライバシー、名誉棄損」です。通常であれば、毎年この時期は、学校公開週間で保護者も授業を参観することが出来るのですが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、残念ながら学校公開は中止となりました。授業の進行も例年通りとはいかず、グループごとにワークシートを配って、話し合っ

て発表するといったグループワークも中止となりました。

今年度で6回目となった法教育授業ですが、今回と同様のテーマで実施するのは3回目です。毎年事前に学校側と打ち合わせを行い、その年に関心のあるテーマ、特に学校で起こった様々な事柄のうち必要であろうと思われるテーマを提案して実施して参りました。

回数を重ねるごとに感じたのは、子どもたちへのスマートフォンの普及率が上がり、低年齢化も進み、SNSが原因と思われるトラブルが増えたことです。さらに新型コロナウイルス感染拡大防止のためのテレワークの導入、学校ではWeb授業の導入があり、益々ICT利用に加速がついた状況下において、身近で便利になる反面、犯罪に利用され、または巻き込まれる危険性も増えていきます。普段何気なく利用しているインターネットも、安易な書き込みにより精神的な苦痛を受ける可能性が増え、逆に書き込んだことが原因で、精神的な苦痛を与えてしまうこと、いずれの可能性も考えなければならないようになりました。そういった現況を鑑み、こういったテーマでの法教育授業は、今後も増えていくのではないかと感じています。

最後になりますが、今年度は毎年ご協力をいただいている梅島小学校に加え、同年12月16日足立区立島根小学校（島根3丁目、渡辺円校長）においても実施したことをご報告いたします。

渉外部からのご報告 2013～2020年を振り返って

渉外部 安井 逸郎

◆7月16日区議会の各会派（自民党・公明党・立憲民主党）へ小林支部長、星野政連支部長、安井副支部長で令和3年度足立区予算要望を行って参りました。要望内容は、①外国人相談コーナー設置及び支部への委託と外国人夜間相談の回数増 ②法教育出前授業の補助金予算化 ③支部会員銘板の区役所内設置又は庁内窓口への行政書士案内リーフレット設置というものです。

◆これまで、ヒルフェ足立地区との連携を図りながら、成年後見人（区長申立）への支部会員の活用を要望して参りました。その結果、2017年度より足立区成年後見人連絡会（社会福祉協議会所管）に支部・ヒルフェ地区（2枠）確保しております。次年度から発足される（仮称）足立区ネットワーク会議に構成メンバーとしての参加につなげていければと期待するものです。

◆また身近な街の法律家をアピールするために、町会・自治会の法人化事務のサポート受託要望、地域に根差した住区センターで開催する区民生活セミナーへの支援要望、小学校での法教育出前授業への助成要望をして参ったところです。

◆2016年度から開始された区民生活セミナーは、既に6回実施されました。当初、足立区は後援団体でしたが、2017年度から共催団体へとなり、現在では区担当部局が開催住区センターの確保をするまでに至りました。今後は地域で会員が地域住民への参加呼びかけを通して行政書士知名度アップを図ることが期待されます。今年度はコロナ禍のため、残念ながら未だ実施には至っておりません。

◆2015年度から開始された法教育事業は、会員の子弟が通学する小学校での会員と先生との関係構築から始まり、校長との協議により実施に至って参りました。実施主体の支部法教育推進特別委員会は、2015年12月に支部要綱で設置され、2018年4月から第2世代が担っています。本年度には従来の梅島小学校に加え新たに島根小学校でも実施されました。（詳細は別記報告をご参照下さい）

◆以上、予算要望を軸に渉外部活動報告をいたしました。そのほかは次のとおりです。

- ・区役所各部署及び関係機関訪問と意見交換
- ・八土業との交流（八土業無料相談会準備会を通して）実施
- ・足立・荒川支部社労士会とのビジネス交流会を2018年度から継続実施
- ・2019年度に足立区と大規模災害支援協定を締結し、現在実施マニュアルを策定中（詳細は別記支部長あいさつをご参照下さい）
- ・2016年度に商工会議所講習会への講師派遣（国・都助成事業申請）
- ・2019年度に江北保健センターへの講師派遣（外国人保護者対応）
- ・2019年～足立区こころといのち相談支援ネットワークに構成メンバーとして参画
- ・足立区一般相談受託単価改訂交渉を2013年度及び2018年度に実施

レクリエーション行事報告

厚生部 小越 隆之

令和2年11月20日（金）千住マルアイボウリング場にて、開催を予定しておりました「ボウリング大会」ですが、開催日の直前に生じた新型コロナウイルスの急激な感染拡大を受け、開催中止を決定いたしました。このような結果となり、楽しみにされていた会員のみなさまには、誠に申し訳ございませんでした。厚生担当としては、不安なく安心安全な雰囲気の中、支部会員間のコミュニケーションの充実を図るレクリエーションを開催できる日が早く訪れることを期待しております。その時には、ぜひご参加よろしくお願

新年賀詞交歓会中止のお知らせ

総務部 小越 隆之

令和3年1月に開催を予定しておりました「新年賀詞交歓会」につきまして、開催是非を検討して参りましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が継続していること、開催した場合には会場内を自由に移動してのあいさつや会話にも制約が生じ、新年の祝いとあいさつを交わすことが難しいとの判断で、誠に残念ではございますが、開催の中止を決定いたしました。例年ご来場いただいております皆様には誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますとともに、今後とも変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

支部会費納入について 会費管理担当 呉

令和2年度足立支部会費（月額500円：年間6千円）を未納の方は、同封の郵便振替用紙に事務所所在地、氏名をご記入の上、郵便局にて早急にお振込みください。

※振込先 郵便局 00190-9-714499
東京都行政書士会足立支部

未納支部会費 納入について

令和2年度以前の支部会費を未納の方には、該当年度の郵便振替用紙を同封しております。つきましては、到着後2週間以内にお振込みくださいますようお願いいたします。

※未納分がある方は、支部（および東京都行政書士会）の事業参加を制限されることがあります。

会費管理からのお願い：支部会費の振込手数料は支部が負担しています。経費削減の為、お手数ですが、郵便局の**窓口ではなくATMで振込**いただきますようお願い申し上げます。なお、支部会費に関するお問い合わせは会費管理担当：呉 03-6807-2290 までご連絡ください。

足立支部ホームページ、支部会員メーリングリスト 広報部・ICT推進委員 佐田 祐介

足立支部では、行政書士制度の広報活動および会員向け情報の提供を目的としてホームページを開設しています。ホームページ内の「お近くの行政書士」ページでは、**掲載希望者のみ**、事務所情報等を掲載しています。また、会員間での迅速な情報提供や意見交換を目的としてメーリングリストも運営しております。登録・変更等をご希望の方、また最近メールが配信されていないと思われる方（配信エラー等の可能性）は、ICT担当：佐田 070-8354-1422 までご連絡ください。なお、会費未納者の掲載・加入はお断りしています。

あだちだより

足立支部コラムニスト 諏訪 智

足立区の名所を紹介する「あだちだより」今回は「**足立市場**」です。足立市場は、前回ご紹介した「奥の細道プチテラス」のすぐ裏にあり都内で唯一の水産物専門の中央卸売市場です。入口は業者専用といった趣で、一般人の入場を拒むかのようなのですが、食堂と物販売り場は自由に入ることができるので堂々と入場しましょう！

普段は物販売り場でしか買い物ができませんが、奇数月の第2土曜日は、一般の方でも仲卸から買い物ができる「足立市場の日」を開催しています。スーパーなどでは手に入らないものもあるようですので一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

また場内には「**千潮金刀比羅宮**」（ちしおことひらぐう）が足立市場の守護神として祭っております。とても綺麗に手入れがされており守護神として大事にされているなあと感心しながら、いろいろと（ここでは言えないことも含めて…）お願いをして来ました。

いろいろとお願いした後は、もちろん腹ごしらえですね！足立市場では、刺身などの海鮮、天ぷらなど市場直送の魚介類を使った料理を堪能することができます。

なお、市場内の食堂なので、営業時間が一般の食堂と異なっていますのでご注意ください。今回は時間の関係で食べることができなかったのが悔やまれます（泣き…）足立市場に来た際は、食堂エリアでおいしいものを食べ、物販売り場で今宵の肴を買い、千潮金刀比羅宮でお参りをし、松尾芭蕉の偉業を思いながら家路につく、なんていかがでしょうか。なお、一般用の駐車場はありませんのでご注意ください。

さて、今宵の肴は・・・。

